

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会設置に関する協議書

釧路市、阿寒町及び音別町（以下「関係市町」という。）は、釧路市・阿寒町・音別町合併協議会（以下「協議会」という。）の設置に関する協議について、平成１７年１月３０日までに関係市町すべての議会において議決を経たので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２５２条の２第１項及び市町村の合併の特例に関する法律（昭和４０年法律第６号）第３条第１項の規定に基づき、別紙のとおり規約を定め、協議会を置くものとする。

この協議の成立を証するため、本書３通を作成し、関係市町の長が記名押印の上、それぞれ１通を保有する。

平成１７年１月３１日

釧路市黒金町７丁目５番地
釧路市
釧路市長 伊 東 良 孝

阿寒郡阿寒町中央１丁目４番１号
阿寒町
阿寒町長 中 島 守 一

白糠郡音別町本町１丁目４０番地
音別町
音別町長 高 野 武